

真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合（岡山県真庭市）

<協力機関> 真庭液肥研究会（真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合、真庭市環境課、真庭市農業振興課、JA、農業普及指導センター、市内液肥利用協力農家）

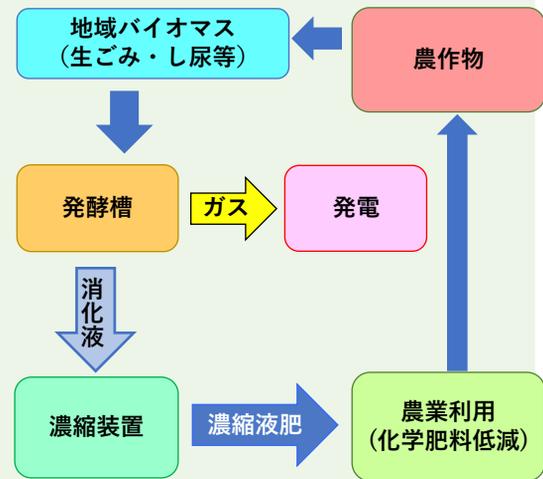
背景・課題

真庭市では平成26年から市内（一部）の生ごみやし尿を利用したメタン発酵によるバイオガス利用と、メタン発酵消化液肥（以下、「消化液」という。）を利用した水稻栽培等のモデル実証に継続して取り組んでいる。これまでの取り組みで、消化液の利用が一定の時期に集中することや、肥料成分濃度が低く（窒素濃度0.3%程度）単位面積当たりの散布量が膨大で作業効率の改善が必要であった。



みどり戦略実現に向けて

- ・同市では市内全域のバイオマス（生ごみ・し尿・浄化槽汚泥等）を資源化する新プラントの建設を令和6年度稼働を目指して進めている。本プラントは、老朽化した既存焼却処理施設の改修にあたり、真庭市の目指す「循環による持続可能なまちづくり」の方針にも合致し、かつ建築工事費や運営費等の削減効果も高いことなどから導入を決定。本プラントの稼働に伴い、処理量は増加し消化液は年間約8千tと大幅（現行の7～8倍）に増加する見込み。そのため、新技術を活用し、肥料成分を濃縮した消化液（以下、「濃縮液肥」という。）にすることで、効率的な散布が可能になる。
- ・濃縮液肥を水稻以外の作物でも安心して利用できる環境をつくるため、濃縮液肥のサンプルを用いてレタスの栽培実証や肥効分析に取り組み、結果に基づいた普及活動を行う。
- ・地域内における濃縮液肥の全量利用に取り組み、化学肥料の使用量低減と地域循環型農業を目指す。



成果目標

令和6年度目標

- 濃縮液肥の利用面積：約16ha → 100ha以上
- 製造される濃縮液肥の100%利用：濃縮液肥は新プラントの建設で増加する消化液から約800t製造される見込みで、これの100%利用を目指す。

取組のポイント

- ①調達：地域バイオマスをメタン発酵し、バイオガス及び消化液を利用
- ②生産：濃縮液肥として利便性を向上し、さらなる農業利用を図る（地域循環型農業）

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①												
②												

①調達



②生産



問い合わせ先

真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合
TEL 0867-45-7773

南種子町有機農業推進協議会（鹿児島県南種子町）

構成員：南種子町、農業委員会、教育委員会、JA種子屋久、有機農業者 等

背景・課題

南種子町は、土地利用型作物の栽培が盛んであるが、担い手の不足及び高齢化が加速しており、遊休農地の増加や農家戸数の減少が危惧される。また、肥料や農薬等の資材の大部分を島外からの移入に依存しており、化石燃料価格の高騰が生産コストに大きく影響している。

みどり戦略実現に向けて

生産分野の取組みとして、遊休農地の復旧、品目作型試験、スマート農機の実証等を実施し、有機農業団地づくりや生産性向上を図る。

担い手確保及び有機農業の普及啓発の取組みとして、講演会の開催、農業体験、農産物加工体験、有機農産物の学校給食利用、新農業人フェアへの参加等を実施し、新規有機農家の増加や環境意識の向上、地元有機農産物のエシカル消費の推進を図る。



位置図



成果目標

有機農業（いも類・露地野菜）の面積を2ha以上拡大（令和6年度）

取組のポイント

令和4年度に以下の取組を進め、有機農業面積の拡大を図る。

- ①調達：土壌診断結果（南種子町土壌診断室分析）に基づいた施肥を行うことにより、環境負荷の軽減及びコストの削減を図る（事業活用外の取組）。
- ②生産：遊休農地を復旧し、有機農業ほ場とする。リモコン草刈り機（スマート農機）の実証試験を行い、有機農業のボトルネックの1つである除草作業の省力化を図る。
- ③加工・流通：有機農産物加工イベントを開催し、町内事業者及び消費者へのPRを行うことで、地元産有機農産物の活用促進を図る。
- ④消費：学校給食での有機食材活用イベントを開催し、環境教育及び食育を推進。

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		②						③			④	

①調達



②生産



③加工・流通



④消費



問い合わせ先

南種子町有機農業推進協議会（事務局：南種子町役場総合農政課）
電話：0997-26-1111

株式会社 八重瀬堆肥センター (沖縄県八重瀬町)

構成員：株式会社 八重瀬堆肥センター

背景・課題

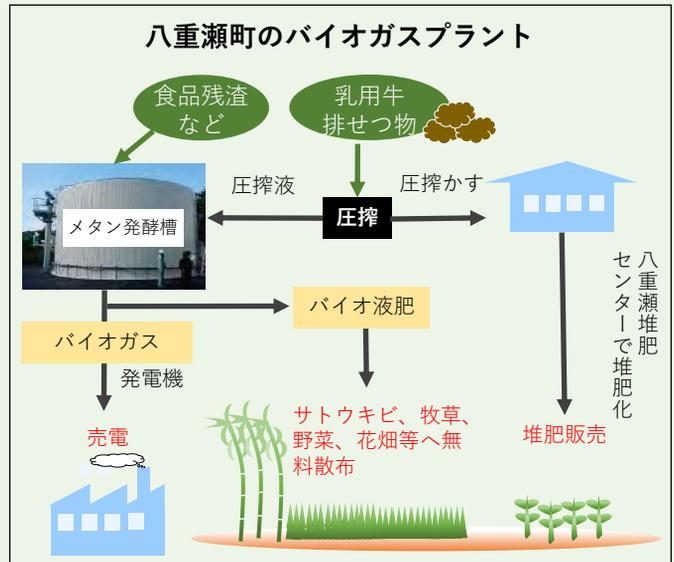
八重瀬町を含む沖縄県南部では酪農をはじめとした畜産業が盛んな地域であるとともに、サトウキビ、野菜(ピーマン等)、花(キク)等の耕種農業も盛んな地域である。そのため、地域内での乳用牛排せつ物の循環利用が期待される場所であるが、悪臭等の課題により、利用が進んでいない状況。



位置図

みどり戦略実現に向けて

- ・本センターでは、地域内の乳用牛排せつ物等をメタン発酵させ、メタン及びバイオ液肥を製造。
- ・メタンはバイオガス発電に利用し、バイオ液肥は耕種農業での肥料として活用している。
- ・乳用牛排せつ物は、メタン発酵させバイオ液肥とすることで、悪臭が軽減するため、地域内での乳用牛排せつ物の循環利用に貢献。
- ・現在、バイオ液肥は、地域内のサトウキビ・牧草生産者が利用しているが、利用時期が限られるため、野菜(ピーマン等)や花(キク)等での活用拡大を進めている。



成果目標

令和6年までに、サトウキビ・牧草以外の耕種農家におけるバイオ液肥の年間散布量を令和3年度実績に加え、新たに7.5ha以上拡大。

取組のポイント

- ①調達：乳用牛排せつ物を活用したバイオガス発電(メタン発酵で生成されるメタンを原料に発電)
- ②生産：乳用牛排せつ物のメタン発酵させた副産物をバイオ液肥として農作物へ散布

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						①	①	①	①	①	①	①
						②	②	②	②	②	②	②

①調達



②生産



問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課 (TEL: 098-866-1673)